

目次

告示

- 指定管理者の変更の届出（スポーツ振興課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 県営土地改良計画の縦覧（農村振興課）
- 県営土地改良事業の換地計画に関する非農用区域内に換地する土地の指定の取消し（2件）（農村整備課）
- 県営土地改良事業の換地計画に関する非農用区域内に換地する土地の指定（同）
- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（特定第2号漁業者）（水産林政総務課）
- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（区域内特定養殖業者）（2件）（同）
- 保安林の指定の予定（森林整備課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（仙台地方振興事務所）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定（環境政策課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（精神保健推進室）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（同）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（警察本部会計課）

企業局

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（企業局水道経営課）

宮城県告示第 477 号

公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 16 年宮城県条例第 43 号）第 7 条の規定により、公の施設の指定管理者から次のとおり変更の届出があった。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 公の施設の名称

宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び駐車場以外の施設）

2 変更事項

指定管理者の代表者の氏名

変 更 後	変 更 前
理事長 會田 義克	理事長 川股 直哉

3 届出年月日

令和 8 年 5 月 12 日

宮城県告示第478号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
0412800203	就労継続支援 B 型事業所 MINORI 加美郡加美町字北寺宿 41 番地 3	就労継続支援 B 型	一般社団法人 もりの工房	令和 8 年 7 月 1 日

宮城県告示第479号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営敷玉地区土地改良事業（農業用排水施設整備事業）計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年6月12日から令和8年7月10日まで
- 3 縦覧場所
大崎市役所

宮城県告示第480号

平成30年宮城県告示第150号をもって土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定に基づき非農用地区域内に換地する土地として指定した土地の全部について、当該指定を取り消した。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県告示第481号

令和5年宮城県告示第78号をもって土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定に基づき非農用地区域内に換地する土地として指定した土地の全部について、当該指定を取り消した。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県告示第 482 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業広瀨沼地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地を、非農用地区域内に換地する土地として指定した。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

土地の表示

市町村名	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²
石巻市	広瀨	五工区南	104-1	田	田	1,107
同	同	二工区南	5-2	田	田	176
同	同	同	6-1	田	田	441
同	同	同	7-1	田	田	398
同	同	同	25-2	田	田	513
同	同	同	30-1	田	田	448
同	同	同	30-5	田	田	227

宮城県告示第483号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定により届出のあった次の区域及び区分に係る特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区 域	亘理町区域（宮城県漁業協同組合の仙南支所の地区のうち亘理の区域）
区 分	総トン数10トン未満の漁船により主として刺し網を使用して行う漁業
同意成立の届出年月日	令和8年5月26日
発起人の住所及び氏名	亘理郡亘理町字館南10番地8 山川 育夫 亘理郡亘理町荒浜字鳥の海4番地5 玉田 哲平
漁業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第5条第2項に規定する 漁業
特定第2号漁業者数	9人

宮城県告示第484号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第108条第4項に規定する要件に適合するものと認める。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 191 加入区
区 域	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の石巻湾支所の地区
同意成立の届出年月日	令和8年5月26日
発起人の住所及び氏名	石巻市万石町5番 19 号 齋藤 幸一 石巻市新成2丁目3番 10 号 丹野 芳広
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 5 条第 3 項に規定する特定かき養殖業
区域内特定養殖業者数	35 人

宮城県告示第485号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第108条第4項に規定する要件に適合するものと認める。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 84 加入区
区 域	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の寄磯前網支所の地区
同意成立の届出年月日	令和8年5月26日
発起人の住所及び氏名	石巻市寄磯浜大松 7－5 渡辺 喜廣 石巻市寄磯浜前浜 76－2 遠藤 仁
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 5 条第 3 項に規定するほたて貝等養殖業
区域内特定養殖業者数	9 人

宮城県告示第486号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 保安林予定森林の所在場所
登米市東和町米川字寺内8-1、9-1、10-1、字小出沢103、104-3、104-4、104-8
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字寺内8-1・10-1・字小出沢103・104-3・104-4・104-8（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮城県告示第 487 号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 仙塩広域都市計画公園
 - (2) 名称 9・7・1号海岸公園
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第 488 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第17項の規定により、大和町土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県仙台地方振興事務所
 所長 小 嶋 淳 一

1 就任した者

就任年月日	氏 名	住 所	役職名
令和8年4月11日	佐 藤 芳 治	仙台市泉区朴沢字山田14番地	理 事
令和8年4月11日	若 生 豊 治	仙台市泉区野村字桂島39番地	理 事
令和8年4月11日	高 橋 修	仙台市泉区実沢字上林7番地	理 事
令和8年4月11日	田 代 徹	仙台市泉区市名坂字本町4番地	理 事
令和8年4月11日	早 坂 幸 也	仙台市泉区西田中字柿屋敷2番地	理 事
令和8年4月11日	齋 藤 好 雄	仙台市泉区朴沢字新田17番地	理 事
令和8年4月11日	佐々木 政 行	仙台市泉区野村字弁天31番地	理 事
令和8年4月11日	菅 原 進	仙台市泉区古内字畑沢2番地の6	理 事
令和8年4月11日	秋 澤 照 夫	仙台市泉区松森字台6番地	理 事
令和8年4月11日	佐々木 浩 志	仙台市泉区小角字窪西4番地の1	理 事
令和8年4月11日	品 川 克 代	仙台市泉区朴沢字的場前26番地	理 事
令和8年4月11日	齋 藤 尚 子	仙台市泉区泉中央三丁目5番地の3	理 事
令和8年4月11日	佐 藤 末 雄	仙台市泉区松森字西沢32番地の2	監 事
令和8年4月11日	菅 澤 勇	仙台市泉区松森字明神42番地の9	監 事

2 退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
令和8年4月10日	佐 藤 芳 治	仙台市泉区朴沢字山田14番地	理 事
令和8年4月10日	志 賀 久	仙台市泉区松森字台76番地	理 事
令和8年4月10日	若 生 武 志	仙台市泉区上谷刈字北河原56番地	理 事
令和8年4月10日	熊 谷 一 美	仙台市泉区福岡字大畑55番地	理 事
令和8年4月10日	若 生 豊 治	仙台市泉区野村字桂島39番地	理 事
令和8年4月10日	高 橋 修	仙台市泉区実沢字上林7番地	理 事
令和8年4月10日	田 代 徹	仙台市泉区市名坂字本町4番地	理 事
令和8年4月10日	早 坂 幸 也	仙台市泉区西田中字柿屋敷2番地	理 事
令和8年4月10日	齋 藤 好 雄	仙台市泉区朴沢字新田17番地	理 事
令和8年4月10日	佐々木 政 行	仙台市泉区野村字弁天31番地	理 事
令和8年4月10日	佐 藤 末 雄	仙台市泉区松森字西沢32番地の2	監 事
令和8年4月10日	菅 澤 勇	仙台市泉区松森字明神42番地の9	監 事

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
オンサイトP P A方式による県有施設への太陽光発電設備等導入業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
環境生活部環境政策課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年3月30日
- 4 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地
大和リース株式会社仙台支社 仙台市太白区大野田四丁目28番地の3
- 5 契約金額
265,412,352円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 契約の相手方を決定した理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号該当

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	担当する医療の種類	所 在 地	指 定 年 月 日
松山中央調剤薬局	調剤	大崎市松山千石字松山 440	令和 8 年 6 月 1 日
大崎調剤薬局台町店	調剤	大崎市古川台町 10- 3	令和 8 年 6 月 1 日
ひかり薬局古川旭	調剤	大崎市古川旭三丁目 7- 14	令和 8 年 6 月 1 日
十日町調剤薬局	調剤	大崎市古川十日町 3-16	令和 8 年 6 月 1 日
薬局きぼう号	調剤	石巻市恵み野一丁目 10- 6	令和 8 年 6 月 1 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 薬局

名称	所在地	指定年月日
薬局きぼう号	石巻市恵み野一丁目 10-6	令和 8 年 6 月 1 日
中上薬局	気仙沼市本吉町津谷松岡 26	令和 8 年 6 月 1 日

2 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
ひばり訪問看護ステーション名取	名取市美田園 6 丁目 3-5 グラ ンドシリウス 1 階	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーションしろいし	白石市郡山字観音崎 48-13	令和 8 年 6 月 1 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により、次のとおり精神通院医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

薬局

名称	所在地	廃止年月日
古川東町調剤薬局	大崎市古川東町 1 - 22	令和 8 年 4 月 30 日
なでしこ薬局ますざわ	本吉郡南三陸町歌津字柘沢 90 番地 1	令和 8 年 5 月 8 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月12日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 刑事手続IT化に伴う資機材賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県警察本部刑事部刑事総務課ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 令和8年7月6日(月)までに、発注者に対し別紙「機器等リスト」(納入しようとする機器等を記載した一覧表)及び性能等に関する資料(製品カタログ等)を提出していること。

(9) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話022-211-3335)へ令和8年7月6日(月)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 担当課

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号022-221-7171、内線2232)

(2) 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和8年8月6日(木)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、(5)の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和8年8月21日(金)午後5時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて(1)あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月24日(月)午前9時30分

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県警察本部庁舎地下1階入札室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の(3)における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を

入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) この入札に係る調達案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Place and deadline for submitting bid form

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters

August 21, 2026, 5:00 p.m.

2. Item/Service Required

Lease of Equipment for the Digitalization of Criminal Procedures – 1 set

3. Date and Place of Bid Selection:

the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters

August 24, 2026, 09:30 a.m.

4. Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters

3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan

Tel. 022-221-7171 Ext. 2232

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月12日

宮城県公営企業管理者 千葉 衛

1 入札に付する事業

- (1) 事業名 みやぎ県北広域汚泥肥料化事業
- (2) 事業場所 宮城県登米市石越町東郷字六反新田 14-2 石越浄化センター内
- (3) 事業期間 設計・工事：契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで
維持管理・運営、肥料売買：令和12年4月1日から令和32年3月31日まで
- (4) 事業概要
本事業は、宮城県東部下水道事務所が管理する北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道施設、及び県北6市町の公共下水道施設から発生する下水汚泥の肥料利用を効率的に実施するため、迫川流域下水道石越浄化センターへ汚泥肥料化施設（以下「本施設」という。）を導入し、肥料の製造・流通・販売を行うものであり、本施設の設計・工事、維持管理・運営（肥料の買取・利用を含む。）をDBO（Design Build Operate）方式で行う。
- (5) 予定価格 10,502,390,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 予定価格の限度額
入札価格を構成する設計・工事費及び維持管理・運営費の限度額は、以下のとおりとし、限度額を超えることを認めない。
ア 設計・工事費の限度額 6,764,360,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
イ 維持管理・運営費の限度額 3,738,030,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 入札方式 条件付一般競争入札・郵送入札
- (8) 落札方式 総合評価落札方式

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札参加者の構成
ア 入札参加者は単体企業又は複数の企業で構成されるグループ（以下「企業グループ」という。）とする。
イ 入札参加者は、代表企業を定めるものとし、当該代表企業が本事業に係る入札手続を行う。
なお、単体企業の場合は、当該企業が代表企業となり、本事業に係る入札手続を行う。
ウ 代表企業は、工事請負事業者及び維持管理事業者となること。ただし、会社法（平成17年法律第86号）に基づき特別目的会社（以下「SPC」という。）を設置する場合は2の(1)カの定めに従うものとする。
エ 入札参加者は、参加資格確認申請時に各構成企業が本事業の遂行上果たす役割を明示すること。
オ 設計・工事を行う者が特定建設工事共同企業体を結成する場合、又は維持管理・運営を行う者が共同企業体を結成する場合（以下これらを総称して「JV」という。）は、次に定めるもののほか、設計・工事は宮城県建設工事共同企業体運用基準、維持管理・運営は宮城県地域維持型建設共同企業体運用基準に準拠する。
(ア) JVを結成する場合の構成企業数は、設計・工事は5者以内、維持管理・運営は10者以内とする。
(イ) 結成は自主結成であること。
カ 入札参加者が本事業の全部又は一部（設計・工事のみ又は維持管理・運営のみ。）を実施することを目的としてSPCを設置する場合は、次によるものとする。
(ア) 代表企業を唯一である最大の出資者とする。
(イ) 構成企業以外の者は、SPCへの出資を認めないものとする。
キ 構成企業は、他の入札参加者の構成企業となることはできない。

ク この入札に参加する同一の企業は、単体企業若しくは企業グループ又は J V のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

ケ 同一の入札参加者が複数の事業提案を行うことはできない。

(2) 入札参加者の参加資格

ア 共通の参加資格

入札参加者は以下の参加資格を全て満たすこと。

(ア) 開札日において、宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止、又は物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けている期間中ではないこと。

(イ) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(ウ) 開札日において、銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(エ) 開札日において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項の規定に該当しない者である。

(オ) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

a 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

b 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

c 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

d 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

e 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(カ) 本事業のアドバイザー業務に関係している以下の者との間に資本面及び人事面において関係がないこと。

- a 株式会社日水コン（所在地：東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー）
- b 三浦法律事務所（所在地：東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階）

イ 本施設の設計・工事に必要な参加資格

(ア) 本施設の設計・工事を行う全ての企業が以下の要件を満たすこと。

なお、JVの場合は全ての構成員が、SPCの場合はいずれかの構成企業が以下の要件を満たすこと。

a 令和8年度宮城県建設工事一般競争入札（特定調達契約）参加資格（以下「特定調達参加資格」という。）を有すること。

(イ) 本施設の工事を行う企業のうち単体企業の場合は、1社が以下の全ての要件を満たすこと。また、JVの場合は構成員で、SPCの場合は構成企業で以下の要件を満たすこと。

a 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく土木一式工事、建築一式工事、電気工事及び機械器具設置工事に係る全ての特定建設業の許可を受けていること。

b 機械器具設置工事に対応する建設業法第26条に係る国家資格を有する監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置すること。

c 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。

d 特定調達参加資格の承認の際に機械器具設置工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が850点以上であること。

e 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が950点以上（850点以上（1級技術者数：11人以上））であること。

f 特定調達参加資格の承認の際に建築一式工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が950点以上（850点以上（1級技術者数：7人以上））であること。

g 特定調達参加資格の承認の際に電気工事に係る建設業法第27条の29第1項の規定する総合評定値が850点以上であること。

h 現場施工に着手する日までに、次のいずれにも該当する者を工事現場に専任で配置できること。

- ・各工事に対応する国家資格を有する者であって、入札説明書9の(1)の書類を提出した日の前日までに監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者。

- ・入札説明書9の(1)の書類を提出した日の3か月以上前から継続して当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者。

- ・入札説明書9の(1)の書類提出日の前日から起算して2か月前（この日以降に新たに監理技術者となった者を除く。）において、当該入札参加業者に雇用されている旨を一般財団法人建設業技術者センターに登録されている者。

i 本施設の設計に関する設計業務責任者を配置できること。

j 本施設の工事を行う構成企業のうち1社以上が以下の施工実績を有すること。

- ・公告日から起算して、前15年以内の期間において、下水道法（昭和33年法律第79号）上の終末処理場、排水施設、地方公共団体等の公的機関が発注した下水道類似施設（下水道類似施設とは、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティプラント、浄化槽、し尿処理施設をいう。以下同じ。）における機械器具設置工事（修繕及び改修を除く。）を元請として完成させた実績。

ウ 本施設の維持管理・運営に必要な参加資格

本施設の維持管理・運営を行う構成企業のうち単体企業の場合は、1社が以下の全ての要件を満たすこと。また、JVの場合は構成員で、SPCの場合は構成企業で以下の要件を満たすこと。

a 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）に基づく、下水道

処理施設維持管理業者登録を有すること。

b 公告日から起算して、前15年以内の期間において、下水汚泥（下水道類似施設汚泥を含む。）を原料とした（一部でも可とする。）肥料化施設における連続した1年以上の維持管理・運営実績を有すること。

c 維持管理・運営事業期間中、「総括責任者」として下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3各号に定める資格を有する技術者を配置できること。

3 入札手続等

(1) 入札執行者

宮城県公営企業管理者 千葉 衛

(2) 担当課及び担当班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号（宮城県行政庁舎15階）

宮城県企業局公営事業課総務班 022-211-3413（直通）

(3) 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の閲覧期間等

ア 契約条項を示す場所

以下の企業局ホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyo/nyuusatsu.html>

イ 入札説明書及び入札参加申請書類の閲覧期間

令和8年6月12日（金）から令和8年10月30日（金）まで

ウ 入札説明書及び入札参加申請書類の掲載場所

以下の企業局ホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyo/nyuusatsu.html>

(4) 現場確認

ア 現場確認を希望する者は、次のとおり現場確認を求めることができる。

(ア) 申込期限

令和8年6月12日（金）から令和8年6月26日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(イ) 提出書類

(3)のウに掲載する様式による。

(ウ) 提出場所

(2)と同じ

(エ) 申込方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）若しくは電子メールにより提出するものとする。

なお、電子メールにより提出する場合は、件名の冒頭に【肥料化】と付し、提出後に電話にて到着確認を行うこと。

イ 現場確認の方法

(ア) 現場確認申込書を受理した者について、現場確認を行うものとする。

(イ) 現場確認の期間は、令和8年7月3日（金）の午前9時から午後5時までとする。ただし、悪天候等やむを得ない事情により支障が生じる場合は、申込者と個別に調整し日程を変更する。

(ウ) 入札執行者は、現場確認申込書を確認し、申込者に電子メールにより回答する。

(5) 技術的対話

本事業内容に関する県と入札参加者の齟齬の解消及び入札参加者の創意工夫の質の向上を図るために、技術的対話を実施する。

ア 提出期限

令和8年6月12日（金）から令和8年9月11日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出書類

(3)のウに掲載する様式による。

ウ 提出場所

(2)と同じ

エ 申込方法

書面は、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）により提出すること。この際、電子データ（CD-R等）も提出すること。

(6) 入札書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和8年10月30日（金）午後5時までとし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。
なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

イ 提出場所

(2)と同じ

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月2日（月）午前10時から

イ 場所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 企業局会議室（宮城県行政庁舎15階）

4 入札参加資格の確認等

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、入札参加申請書類（3の(3)のウに掲載する様式による。）を持参又は配達証明付き書留郵便により提出し、この事業に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

ア 受付期間

令和8年6月12日（金）から令和8年8月21日（金）までの休日等を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所

3の(2)と同じ

(3) 入札参加資格の有無等

ア 入札参加資格の有無については、令和8年9月4日（金）に郵送により通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、書面（任意様式）で説明を求めることができるものとし、提出期限等は入札説明書に記載のとおりとする。

5 入札保証金

要（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

6 落札者の決定方法

(1) 入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 上記(1)において、総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格が同じ場合はくじ引きにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者が提出した技術提案書の確認審査において不適格と判断した場合は、落札者とならない。

7 入札の無効等

本入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加申請書類に虚偽の記載をした者のした入札、入札説明書25及び宮城県建設工事競争入札参加心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

また、入札参加資格のある旨が確認された者であっても、当該確認の後、開札時において2に掲げる

いずれかの要件を満たさなくなった者は、入札参加資格のない者に該当する。

8 契約保証金

工事請負契約書（案）及び維持管理契約書（案）による。

9 契約の締結及び落札者決定後の手続き

入札説明書による。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 当該事業に直接関連する他の工事及び維持管理業務等の契約を当該事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(5) 詳細は入札説明書による。

11 概要

Summary

1. Name of Project: Miyagi Prefecture Northern Regional Sewage Sludge Fertilizer Project
2. Overview of Project: The purpose of this project is to efficiently utilize sewage sludge generated from the downstream Kitakami River Basin, downstream Kitakami River Eastern Basin, and Hasama River Basin regional sewerage facilities managed by the Miyagi Prefecture Tobu Sewage Office, as well as from surrounding public sewerage facilities, through its conversion into fertilizer. To achieve this, a sludge fertilizer facility (hereinafter referred to as “the Facility”) will be introduced at the Ishikoshi Water Treatment Center of the Hasama River Basin regional sewerage system. This project includes the design and construction of the Facility, as well as its maintenance, operation, and the purchase and utilization of fertilizer, to be carried out under the DBO (Design-Build-Operate) method.
3. Division and Section in Charge and Place for Bid Submission: General Affairs Section, Public and Water Projects Division, Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government
15th Floor, Miyagi Prefectural Government Building
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City 980-8570
Tel. : 022-211-3413 (Direct line)
4. Deadline for Submission for Participation Application: August 21, 2026, 5:00 P.M.
5. Deadline for Bid Submission: October 30, 2026, 5:00 P.M.
6. Place for Bid Selection: Conference Room, Public Enterprise Bureau, 15th Floor,
Miyagi Prefectural Government Building
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City
7. Date and Time for Bid Selection: November 2, 2026, 10:00 A.M.
8. The language and currency used in contract procedures shall be limited to Japanese and Japanese yen only.